

食料・農業・農村政策の4本柱と今後の方向性

- 世界の食料供給の不安定化、急速な人口減少などの環境変化の中で、**平時からのすべての国民の食料安全保障を確保するため、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づき、**
 - ① **令和6年の通常国会への提出に向けて、食料・農業・農村基本法改正案の法制化に向けた作業を加速化するとともに、**
 - ② **基本法の改正方向に合わせ、関係省庁と連携し、法制度の見直しを含めた施策の具体化を進め、今後、施策の実施に向けた工程表等を策定する。**

<基本法の見直し方向>

<主な施策>

食料安全保障の強化

不測時だけでなく、**平時からの国民一人一人の食料安全保障の確立**

- ・食料・農業・農村基本計画を見直し、**食料安全保障の状況を平時から評価する新たな仕組み**へ転換
- ・食料の確保に向けた対策を**不測時に政府一体で実行する体制・制度**の構築（法制化）
- ・**主食用米から転換**し、麦、大豆、加工・業務用野菜、飼料の生産拡大、米粉の利用拡大、水田の畑地化・汎用化、肥料の国産化推進等
- ・関係省庁と連携し、**食品アクセス問題に対応する仕組み**の検討（物流2024年問題への対応や、買い物弱者対策、フードバンク・子ども食堂への寄附の促進等国民一人一人の食料安全保障等）
- ・**適正な価格転嫁を進めるための仕組み**の創設（法制化）

等

農林水産物・食品の輸出促進

海外市場も視野に入れた農業・食品産業への転換

- ・輸出促進法に基づく品目団体の下、**食料システム全体での輸出拡大**、規制に対応した**輸出産地の形成**
- ・輸出先国における**輸出支援プラットフォームの整備**（輸出事業者等へのきめ細やかなサポートの実施）
- ・海外流出防止や競争力強化等に資する**知的財産の保護・活用**（育成者権管理機関の取組の推進等）

等

農林水産業のグリーン化

環境負荷低減等、**新たに持続可能な農業を主流化する考え方の導入**

- ・みどりの食料システム法に基づき**有機農業等の取組を大幅に拡大**
- ・J-クレジット等の民間資金の活用等により、農業分野で**温室効果ガスの排出削減、生物多様性の保全に貢献**、フードバンクへの寄附量の開示など**食品企業の食品ロス削減に向けた役割の強化**
- ・生産者と食品事業者等との連携の促進、環境負荷低減の**取組の見える化**
- ・**各種支援が環境負荷低減の阻害要因にならないよう配慮することを原則化**

等

スマート農業

農業従事者が減少する中でも、**食料供給基盤が維持できるようにするための生産性の高い農業の確立**

- ・**産学官連携によるスマート技術の開発、サービス事業者の育成等によるスマート農業の導入による生産性の高い農業への転換（スマート農業の振興の法制化）、ほ場の大区画化**
- ・受け皿となる経営体等やそれを経営・技術等でサポートするサービス事業者など、**多様な農業人材の育成・確保**
- ・**農業水利施設等の維持管理や中山間地域の農業維持のためのスマート技術の活用と非農業者・団体の受け皿となる農村RMOの育成**

等